慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	第二次大隈内閣下の政友会： 原敬総裁就任から第三五帝国議会解散まで
Sub Title	Seiyûkai during the second Ôkuma Cabinet
Author	玉井, 清(Tamai, Kiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.10 (1992. 10) ,p.99- 128
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19921028-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二次大隈内閣下の政友会

——原敬総裁就任から第三五帝国議会解散まで——

玉井清

序
一、原の総裁就任経緯
二、解散阻止に向けての山県・陸軍工作
三、増師問題をめぐる党内硬軟両派の動向
結語

序

原敬が、立憲政友会（以下、政友会と略す）の歴代総裁の中でも卓越した指導力を発揮したことはよく知られている。大正中葉に政党内閣である原敬内閣が誕生し同内閣が比較的安定した政権であったのも、その背景に統制ある政治集団に成長した政友会が存し、原がかかる統制に必要不可欠なリーダーシップを党内に確立していたからであった。(1) しかしながら、こうした原の政友会内におけるリーダーシップは、伊藤博文、西園寺公望両総裁時代より培われていた

とはいえ、彼の総裁就任時より既に盤石強固であったわけではなかった。また、政友会の政治集団としての成長も、原の総裁就任以降、拡張の一途をたどったわけではない。むしろ、原総裁就任時の政友会は衆議院第一党の勢力を有していたものの、第二次大隈重信内閣（以下、大隈内閣と略す）下、野党の座に甘んじ党勢も後退を余儀なくされた。したがって、原の政友会総裁としてのスタートは、文字通り逆風下での船出であった。

以上の事実を踏まえ、本稿は、原の総裁就任経緯の分析を通じ彼の党内基盤の実態を明らかにした上で、第三五帝国議会解散までの時期における政友会の動向と彼の党指導を山県・陸軍工作の実態と関連させながら考察する。(2)

（1）原の政友会指導の実態については、中村勝範・玉井清「寺内内閣期における原・政友会の戦略」（『法学研究』、第六一巻第四号、昭和六三年四月）、拙稿「寺内内閣期における政友会の党勢拡張に向けての方策」（中村勝範編著『近代日本政治の諸相』所収、慶應通信、平成元年五月）、同「政友会の寺内内閣に対する牽制と協力」（『法学研究』、第六十二巻第九号、平成元年九月）、同「原内閣の貴族院工作をめぐる政局運営」（『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』第二十四号、昭和六十一年九月）を参照のこと。

（2）当該期の原及び政友会の動向については、岡義武『日本近代史大系5・転換期の大正』（東京大学出版会、一九六九年）、テツオ・ナジタ著、佐藤誠三郎監修、安田志郎訳『原敬―政治技術の巨匠―』（読売新聞社、昭和四十九年）、坂野潤治『大正政変』（ミネルヴァ書房、一九八二年）、季武嘉也「第二次大隈内閣における政党と元老」（『史学雑誌』、第九一編第六号、昭和五七年六月）、松岡八郎「第二次大隈内閣の施政(一)」（『東洋法学』、第二五巻第二号、一九八二年三月）、同「第二次大隈内閣の施政(四)」（『東洋法学』、第二七巻第二号、一九八四年三月）、山本四郎「大隈内閣の初政」（『史窓』、第四十六号、一九八九年三月）等において論及されている。本稿は、これら既存研究を参考にしながら、原の政友会指導の実態を焦点に再構成した。

一、原の総裁就任経緯

大正三（一九一四）年六月一八日、政友会の臨時党大会において、原敬の同党第三代総裁就任が正式決定された。本章においては、原の総裁就任決定の経緯を追うことにより、[1]新総裁誕生に至る党内動向について考察を加えることとする。

周知の如く、大正政変に際しての違勅問題により政友会第二代総裁西園寺公望は、総裁辞任を党本部に申し入れていた。しかし、大正二（一九一三）年三月、政友会は党協議員会及び議員総会において、西園寺に対する総裁留任の懇請をなお続行すると決し、右申し入れを棚上げする措置をとった。[2]その結果、政友会は、事実上総裁不在のまま従前より西園寺の下で党を指導してきた松田正久と原の二頭体制により党運営が行なわれることになったのである。右議員総会において、党長老を含む幹部の多くが相設役に祭り上げられ、党運営の実質的責任者たる総務に松田と原の二人のみが就任したことは、このことを端的に物語るものといえよう。[3]しかし、その一方の雄である松田は、同年秋頃より体調を崩し、翌三年三月に死去した。爾来、政友会の党務は原が専ら「摂行統理」[4]することになるものの、松田の死去が、原総裁実現に向けた推戴運動を党内に直接誘発することはなかった。

大正三年四月一六日、右の状況下政友会は、事実上総裁不在のまま第二次大隈内閣の成立を迎えた。後述する如く同内閣は、成立早々より反政友会の旗幟を鮮明にしたため、政友会は野党として政府からの攻撃に対処しなければならなかった。しかも、同党が与党から野党に転じ権力から離れたことは、従前よりの党員の結束に乱れを生じさせることを予想させた。したがって、大隈内閣成立後最初の議会である第三二臨時帝国議会開会の五月初頭より、如上の危機感を背景にした総裁問題が政友会内において浮上することになる。つまり野党に転じた政友会が党内の結束を維持するためには総裁問題の解決を急務、とする空気が党内に生じたのである。[5]しかしながら、総裁問題解決を目指す

党内の動きは、実質的に政友会を指導していた原の擁立ではなく西園寺の総裁復帰を指向し、例えば政友会の各地方代議士会及び院外団等は、五月早々より西園寺の総裁復帰と政国両党の合同を求める決議や申し合わせを陸続と行なったのである。[6] こうした西園寺復帰運動の先行は、原の擁立を積極的に推進する勢力が党内に存在せず、むしろ彼の総裁就任を時機尚早と見做す感情がその底流にあったことを間接的に裏付けている。[7]

ここで、右感情が政友会内に存した理由について考察を加えておこう。まず、原の党首としての資質についての疑念を挙げることができる。例えば、彼については「初めより力の人で、力を以て党員を圧伏し、又た力に任せて事を用ゐ、情の分子に乏しい。それに頭が明敏で仕事が出来るから、周囲のものが馬鹿に見えて属僚に花を持たせない」[8]との評が存した。また、松田正久と比較して原を次のように評する者もいた。

> 彼れ（原）が包容力は如何。故松田男は容易に是非を言はず、反對せず賛成せず、徐ろに他を導きて其の希望する處に致すの妙諦に悟入せりきと雖も、彼れは短刀直入、相手を説破せずんば止まざらんとし、而かも相手に意を盡さしむるの佳量に缺く所あり。黨員の彼れを訪うて意見を陳述するものあるや、一ヶ條を聞く毎に『モウ夫れだけか』と語を挿み、要が濟まゞ歸れとでも云ふが如き態度あるに反し、自己の意見を述ぶるに當りては、或は卓を叩き、或は眼を光らし、果ては身を振はして、追ひつめ引きつめコヅキ廻はし、遂に説破し盡さずんば止まず（括弧筆者）。[9]

右の二個の人物評に示される如く原は、包容力に欠ける指導者とのイメージを抱かれていた。[10] しかもこうした原に対する世評が、党内世論にも反映されていることを相談役の岡崎邦輔は、原宛書簡において「閣下（原）ハ剛服ニして人言を容るの量なしと誤解之説をなすものすら有之、如此時ハ外部之敵ハ恐るニ不足候得とも、内部ニ誤解を生するハ尤も可恐義ニ而、注意第一と存候（括弧筆者）」と書いていた。[11] このように剛愎と見做された原像が、彼の総裁としての適性に党内から疑問を生じさせることになったのである。

第二は、原が内閣組閣の大命降下を受ける閲歴に欠けるのではないかとの疑念である。つまり、明治の元勲伊藤、

公家出身の西園寺と、これら歴代政友会総裁に比し、南部藩出身の平民という見劣りのする原の経歴が問題とされたのである。確かに操觚界においては、原の総裁就任について、無爵の一平民で下院に議席を有することこそ政党々首に必要とされる資格であり、それは弱点というより強味であり[12]「大正の新気運に適するもの」との評が存した[13]。しかし、大命降下を受ける総裁としての閲歴を考えた場合、それは当時の我が国の政界において未だ前例なきことゆえ、むしろ障害になると見做す方が実際的であった。例えば、この点について徳富蘇峰は、「伊藤よりして西園寺、西園寺よりして原。一代毎に、(政友会)首領の人格は筍の穂先の如く、細くなれり。(中略)彼(西園寺)は其実力如何は姑く措き、何時にても内閣組織の重責に膺るを得るの資望を有す。而して原に於ては未だ是れあらざる也(括弧筆者)」[14]と、政治家としての実力は別問題として、原は、西園寺の如く大命降下を受けるだけの資格と名望を未だ欠くと評していた。さらに貴族院との関係を考慮する時、原の総裁就任が政友会をして政権から遠ざける可能性を有す[15]と指摘する者もいた。つまり、伊藤や西園寺と異なり無爵で平民の原が政友会総裁として政権の座に就くと貴族院の反発が懸念されるため、彼は後継首班選定に際しその選から洩れるというのである。こうした評に示された原の政権担当者としての資格に関する問題は、当然のことながら彼の総裁就任に対する党内の不安感を醸成することになった。後年岡崎は、かかる党内の空気を次のように回想していた。すなわち「西園寺公がやめて、一年ばかりしてもういゝ(原を総裁にすること)と思った時でも、矢張り多くの人のうちには、まだ『原では……』と思ふ人があつたのである。それは、総裁といふことになれば、いつでも内閣を引受けて、総理大臣にならねばならぬ、それでつまり原では総理大臣になれまいといふ考へなのである(括弧、傍点筆者)」とした[16]。このように政権を待望する党員からは、その閲歴において伊藤や西園寺に比し見劣りのする原の総裁就任が自党を政権から引き離すのではないか、と不安視されたのである。

第三に、旧自由党代議士等からの原に対する反感を挙げることができる[17]。周知の如く、政友会は主に旧自由党(憲政党)と伊藤周辺の官僚が結集し結成された歴史を持つ。そして原は、松田と異なり自由民権運動家としての経歴を

持たず政友会に参加した。したがって、原が未だ政友会に正式に入党せず創立委員会に出席していた頃、旧自由党系の代議士達は、原を「あのハデなネクタイをかけた白髪の男は誰だい。いやに様子振ってすましてゐるぢゃないか」と冷笑したという。また彼が幹事長に就任した時は、あんな官僚者流に政党の幹事長がつとまるものかと、伊藤総裁に苦情を持ち込む者すらいたという。[18] その後、原が党幹部として実力を発揮するとともに彼に対するこうした反感も緩和されたが、しかし原の下風に立つことに対する旧自由党系長老の不快感は未だ根強いものがあった。[19] しかも、自由民権運動経験者の中には原が党幹部として過去に選択してきた藩閥官僚勢力との情意投合、提携路線に不満を抱き続ける者もいた。例えば、一八八一（明治一四）年の自由党結成に参加した経歴をもつ杉田定一は、原の政友会総裁就任後、機関誌上において次のように論じていた。すなわち、議会開設以来既に二十五年以上が経過しようとしているにもかかわらず、自ら政界に立ち理想とした藩閥打破と政党内閣樹立は未だ実現していない。その原因として、元老や軍閥が存し政治に容喙したことを挙げることができるが、「政党も亦た情意投合等に因りて官僚と結托したることも一因と云はざるを得ぬ」とした。そして、こうした情意投合路線は、過渡の時代においては止むを得ない面もあったが、今後我々はこうした姑息策に依らず、正々堂々、政党内閣を樹立し以て議院政治の佳境に進まねばならぬ、と論じていた。[20] 確かに、この杉田の論説は、原を直接批判したものではなく、あくまで従前より政友会が選択してきた路線に対し自省を促すことを意図していた。しかし、かかる路線を党幹部として推進してきたのが原であることに鑑み、右の主張は原への牽制と皮肉の意を込めた内容と見做すこともできた。このように原の総裁就任は、旧自由党系の人達からも、政治家としての出自及び路線の相違から決して満足をもって迎えられたわけではなかったのである。

以上のような理由から、党幹部の中にも原の総裁就任に公然と難色を示すものがいた。例えば、相談役の奥繁三郎は、新聞紙上において「党首として原敬氏を戴くべきか否かは党の将来の為に考ふべき余地あり原氏には御承知の如く味方もあり敵も随分多し原氏自身も之を認め居るならん」と談じていた。[21] また、同じく相談役で西園寺再起運動を

推進した元田肇も「侯（西園寺）の気品識見共に高きは既に天下一品だから纏りの付き難い大なる政党の重きには侯を措いて目下他に適当の人材はない（括弧、傍点筆者）」と談じていたが、[22] これは原が気品識見に欠けるため党首として不適格であると暗に述べた発言と解することもできた。このように幹部を含め党内に自らの総裁就任に難色を示す者がいることは、奥の談話にも触れられていた如く原自身充分認識しており、例えば、右の元田が、「原は自ら総裁たらんとの野心から西園寺の再起を切に説かない」と述べていること等を情報として得ていた。[23] しかしながら、原は、こうした反対派に抗し総裁の座獲得のため自ら決起することはなかった。彼は、先述の各地方代議士会の決議や申し合わせの中にみられた政国両党の合同を目指す動きには警戒を示しこれを牽制したが、[24] 西園寺再起を指向する気運に対しては静観の姿勢を示したのである。以下、原の総裁内定に至る経緯を概観する。

まず、政友会内に抬頭した西園寺再起を待望する気運は、元田、奥、奥田義人の三者が当時京都に閑居中の西園寺説得のため使者に立つことにより、その実現に向けた運動として本格化した。既述の如く元田も奥も原の総裁就任に難色を示していた人物であるが、原はかかる使者の人選に異を唱えこれに変更を加えたり、こうした動きを妨害することもしなかった。むしろ彼は、元田ら使者に対し西園寺と充分懇談し、たとえ西園寺から再起の確約を引き出すことができずとも、その後の交渉の余地を残し帰ってくるよう激励さえしていた。[25] 原は、こうした姿勢を示すことにより、党内に存した既述の「原は自らの野心から西園寺再起に消極的」との風評払拭に努めていたのである。

五月一三、一四日の二日にわたり、西園寺と右使者との会談が行なわれ、帰京した元田より会談内容が原に報告された。しかし、その報告にみる西園寺の意向と、西園寺が原宛書簡において自ら記した意向との間に懸隔の存することが明らかとなった。すなわち、元田の報告は西園寺は健康さえ回復すれば総裁復帰の意志があるように伝えていたが、[26] 原宛書簡において西園寺は、自ら総裁復帰の意志なきこと、政友会の統率者として原を希望すること、さらにこれらのことを相談役会において明らかにすることを求めていたのである。[27] しかしながら、原は、かかる書簡の内容を

当初、相談役の村野常右衛門と幹事長の永江純一のみに明らかにし、相談役会の席上においてこれを即座に公けにすることを避けた。[28] また彼は、永江に対し党内平和のためにも書簡の内容を秘すよう釘をさしていた。確かに右書簡は、原の総裁就任に批判的な元田らを公けの席上攻撃する材料として利用することができ、原はこれを用い彼らに打撃を加えることもできたであろう。しかし、その結果、元田らの原への対立姿勢はより先鋭化され、党が混乱、分裂状態に陥る危険性もあった。したがって、原はかかる書簡を即座に公開することを敢えて避け、むしろ西園寺の言質を密かに抱えることで総裁問題をめぐる折衝に際してこれを効果的に利用するのである。例えば、原は元田と改めて会談した際、「余は剛愎にして人言を聞入れずとか又総裁たらんが為めに西園寺を説かずとて途方もなき事を云ふ者もある様子に付尚更以て余其局に当るの意思なし」と説いた。[29] 原がかかる風評源の一人と認識する元田の前で敢えてこうした発言をしているのは、元田に対する皮肉と牽制である。さらに原の総裁就任に難色を示す元田の前で原が自ら総裁になる意志がないと憶面もなく明言していることは、西園寺より再起の意志がなく後継に原を推す意向である旨の言質を得ていればこそなしえた言動と解することができる。また、この元田との会談において原は、西園寺に総裁復帰の意志が本当にあるのかと問い詰め、それが元田等の推測に過ぎぬことをも認めさせていた。このように、原は、西園寺の言質を背景に、反対派の急先鋒である元田に効果的な圧力をかけることに成功したのである。こうした過程を経た後の六月六日、在京相談役会という公けの席上において初めて原は、使者の報告と西園寺からの書簡との間に相違がある事実を明らかにするとともに、京都で西園寺から直接その真意を聴取する必要を述べたのである。[30] 尚、この間においても原は、西園寺からの書簡により、西園寺が自分を総裁に推す意向であるとの確信を深めつつ、[31] 他方、その確信に反比例するかの如く自ら総裁就任の意志なきことを強調し続けることになるのである。

総裁問題解決の最終協議は、先の原の提言通り政友会幹部が京都に参集し西園寺の意向を直接聞いた上で行なわれることになった。まず、六月一〇日の午前に原と西園寺が会談し、午後には、これに杉田、元田、永江も加わり協議

がなされた。どちらの会談においても西園寺は先の原宛書簡において明らかにしていた通り自ら再起の意志なく原の就任を希望する旨を述べた。これに対し原は、反対者の攻撃を緩め党内の野心家を満足させるためにも自らは相談役等の地位に就き、当面の間総務委員制の導入を図ることが得策であるとして総裁就任を固辞する姿勢を示した。[32] 翌一日には、前日の西園寺の意向を受け右の幹部に高橋是清、大岡育造、奥が加わり協議がなされた。この席上、西園寺の意向が改めて報告されるとともに、原も前日同様総務委員制の導入を主張し総裁の任に就く意志なきことを強調した。その後、各幹部より意見開陳がなされたが、原の主張する総務委員制を支持したのは奥一人だけであり、他は皆、西園寺の意向に従い原の総裁就任を支持し、奥も最終的にはこれに従うことになった。ここにおいて、幹部間で原の総裁就任についての合意ができ、彼もこれを受けることになったのである。[33]

以上、原の総裁就任経緯の考察を通じて、彼の党内権力基盤が、必ずしも盤石強固ではなかったことをうかがうことができた。すなわち、当初西園寺再起運動が展開されたことに象徴される如く、原の総裁就任に難色を示す者はいても彼を積極的に擁立しようとする確固たる勢力は、政友会内に存在しなかった。前田蓮山は、原が総裁になるについては幹部や党員の一部から担ぎ上げられたのではなく、それゆえ功臣も親兵もいなかったと評したが、[34] 正鵠を得た指摘といえよう。また、こうした党内事情ゆえ、原は終始自ら総裁就任の意志がなくこれを固辞する姿勢を示し続ける必要があったのである。彼は党内反対派の抵抗や党外からの批判に辟易したことを理由に挙げ総裁就任を固辞していたが、かかる姿勢が彼の本心より生まれたと考えることは早計であろう。このことは、原が先の元田の報告を西園寺の真意を歪曲していると憤慨していたこと、そしてなによりも最終段階において総裁就任を受諾したことより明らかである。むしろここで重要なことは、原が総裁就任固辞の姿勢を続ける中、西園寺が総裁復帰の意志なく、後継に原を推していることが党幹部の前で西園寺自身の言辞として確認され、[35] かかる意向に従い幹部も一致して原の総裁就任に賛同した事実である。党内に自らの総裁就任に難色を示す人々が少なからずいることを認識していた原は、自ら

望んで総裁になったのではなく西園寺及び幹部に推され不承不承その就任を受諾したという経緯をつくり上げることに努め、これに成功したのである。このことは、党内権力基盤の強固でない原が、総裁就任後においてリーダーシップを確立するためには必要不可欠なことであったといえよう。[36]

(1) 原の総裁就任経緯については、山本四郎校訂『立憲政友会史――解説（山本四郎編）・補訂版別巻』（日本図書センター、一九九〇年、九八～一〇〇頁）も参照のこと。

(2)(3)(4) 『立憲政友会史・補訂版第三巻』（同右、七四四～七頁）。

(5) 「政友会の党首問題」（『東京日日新聞』、大正三年五月三日付）。

(6) 西園寺への総裁復帰と政国合同の要求は、五月四日に東北会、少壮議員により構成される正友会、五日に東海十一州会、中国四国連合会、六日に近畿会、北信八州会、院外団、八日に九州会（政国合同要求はなされていない）が各々、決議や申し合わせ等によりその意向を明らかにしていた（『東京朝日新聞』、大正三年五月六、八、一〇日付）。また、政友会機関紙も「本月上旬、臨時議会を開くに当って（中略）所属各団体に於ては何れも集会を開き、互に意志を交換し申合を為す所あり、而して各団体何れも意志の同じきは㈠西園寺総裁の党務を視んと熱望する事、㈡政国両党の合同を希望する事の二点にありき（括弧筆者）」と伝えていた（『政友』〈第一六八号、大正三年五月二五日〉六一頁）。

(7) 例えば、当時の政友会の空気を伝える新聞は「会内の風潮は他に総裁を求むるよりは強ひて侯（西園寺）の再起を促すに若かずとの意嚮に略一致し此意嚮を以て更に侯を動かさんとせりされど侯が容易に再起せざるべきは最近の態度を見るも明かなれば新に総裁の物色に及べる次第なるが原敬氏をして総裁たらしむるは当然にして且最も好都合なるが如きも是には会内に不同意少からず絶対に原氏を非とするにはあらざれども時期尚早く実際上政権に対する党の目的を貫くには不便なりとの見解にして兎に角西園寺侯の去就を明瞭ならしむること全員一致の要望する所（括弧筆者）」であるとした（「園侯復活運動事情」〈『東京日日新聞』、大正三年五月二日付〉）。

(8) 鵜崎鷺城「政友会新総裁原敬」（『日本及日本人』〈第六三三号、大正三年七月一日〉五六頁）。

(9) 前田蓮山「今日主義の原敬氏」（『太陽』〈第二〇巻第八号、大正三年六月一五日〉二三三頁）。

(10) 右の前田は、原は「西園寺侯の後継として総裁に推されはしたものゝ、その当時は包容力を疑はれ、党員中にはモ暫く名義だけでも西園寺侯に留任して頂きたいと望んで居た者が尠くなかった」と回想する（『三党首領』〈文化出版社、大正一〇年

一〇月〉八二頁)。

(11) 大正三年五月一五日付原宛岡崎書簡(『原敬関係文書・第一巻』〈日本放送出版協会、一九八四年〉三九六～七頁)。

(12) 「原総裁決定」(『東京朝日新聞』、大正三年六月一九日付)、「政友会の新総裁」(『時事新報』、同上日付)。

(13) 匿名氏「原総裁を戴ける政友会と政界の前途」(『中央公論』、大正三年七月号、四〇～一頁)。

(14) 徳富『大正政局史論』(民友社、大正五年三月、二六七頁)。

(15) 「政友会総裁の新任」(『日本及日本人』〈第六三三号、大正三年七月一日〉一五～六頁)。

(16) 岡崎「歴代政友会総裁物語」(『政界往来』〈第五巻第一一号、昭和九年一一月号〉七三頁)。

(17) 「政界消息」(『日本及日本人』〈第六三三号、大正三年七月一日〉一五八頁)。

(18)(19) 前田蓮山『原敬伝・下巻』(高山書院、昭和一八年三月、二四八～五〇頁)。

(20) 杉田「国民自覚の時機」(『政友』〈第一七七号、大正四年二月一二日〉一一頁)。

(21) 『東京朝日新聞』、大正三年五月一日付。

(22) 同右、大正三年五月一五日付。

(23) 『原敬日記』、大正三年五月二七日の条。

(24) 同右、大正三年五月四、五日の条。原が政国合同の動きを警戒したのは、国民党と政友会旧松田正久系の人々を中心に推進されることが予想されたかかる合同が、犬養毅の政友会総裁就任という結果を招く恐れがあったためとの推量がなされている(前掲・季武論文五六、七六頁)。また、西園寺再起の運動がその実現可能性が殆どないにもかかわらず生起した理由について「原敬氏を総裁に推さずして他に後継者を求むることが軈て政国提携に便宜なる手段を実現するやも知れず過般来旧自由党の連中が中心となりて新運動を起せる事情に徴すれば将来国民党との接近に就て一歩を進めたる運動を起さんとする模様あり」と観測する新聞もあり、政国合同気運が、旧自由党の人々を中心に生じ、原の総裁就任阻止の意向と連動していることを指摘していた(「政国今後の関係・総裁問題と関連して」〈『東京日日新聞』、大正三年五月五日付〉)。

(25) 『原敬日記』、大正三年五月七日の条。

(26) 同右、大正三年五月二六日の条。因に、元田が原に提出した西園寺との会談内容を記した『覚』には、「一　会員ノ熱誠ヲ感謝ス。但自分ハ昨年二月辭任シタルモノニテ、今日ハ病體ニモアリ、且種々ノ點ヨリ未タ復歸スル能ハス。願クハ會員中ヨリ適任者ヲ選ミ大政黨ノ益々發展スル様盡力セラレタシ。尤自分ニ於テハ精神上政友會ニ対シ同情ト可及丈ノ援助ヲ為スコトハ今日モ異ナル所ナシ。(中略)一　目下病氣未タ全快ニ至ラス、然レトモ全快ノ上ハ、自分ヲ必要トスルナレハ奮テ力ヲ

致スベシ。一　會員諸氏ノ懇篤熱誠ナル希望ニ對シテハ深ク之ヲ感謝ス。且全快ノ上ハ必ス力ヲ致スヘシトノ事ハ特ニ相談役等ニ報告セラレ度シ。一　目下ノ所ハ原氏ヲ助ケ全黨結束シ我邦政治ノ中堅タル地位ヲ失墜セサル樣盡力アリ度シ。此事指圖ト申スコトハ出来サルモ切ニ祈ル所ナリ云々。（括弧筆者）」と記されていた（『原敬日記・第六巻』〈福村出版、一九六七年〉二二五～六頁）。

(27) 『原敬日記』、大正三年五月二六日の条。因に、この書簡は五月一六日付で西園寺から送られたもので、そこには「小生病軀にてハ不堪任、又小生退會竝ニ總裁辭任の事ハ當時ニ溯りあきらかに致し置度事、又政友會統率者ハ早く定て置く事必要と考へ且閣下ニ之を願度事、此事ハ小生病中歸京叶不申候ニ付小生建言とし相談役中へ持出してくれよとの三條ニ御座候。猶三氏より結局小生病氣快氣の上ハ政友会の為めニ盡力すべしとの事を加へくれよとの義ニ付、右ハ小生の心事と符合いたし居候事にて勿論承諾いたし候。（傍点筆者）」と記されていた（同右、二一三頁）。

(28) 『原敬日記』、大正三年五月二七、二八日の条。

(29) 同右、大正三年五月三〇日の条。

(30) 同右、大正三年六月六日の条。

(31) 同右、大正三年六月一日、二日の条。因に、五月三一日付原宛西園寺書簡には、原が日記に記していた如く「小生ニ於てハ到底貴命ニ応じ兼候事ニ候。結局閣下ニ於て総裁御引受不下候てハ前途憂慮ニ不堪候」と書かれていた（前掲『原敬日記・第六巻』、二一三頁）。

(32) 『原敬日記』、大正三年六月一〇日の条。

(33) 同右、大正三年六月一一日の条。

(34) 前掲『原敬伝・下巻』、二四七頁。

(35) 原は、かかる西園寺の言辞を覚書として公けにする必要を主張し、元田にその作成を依頼した。このように原は、自らの総裁就任に批判的であった急先鋒に右覚書を作成させ、かつこれを公けにすることにより、党内の疑念や批判の払拭に努めていた〔注(33)に同じ〕。

(36) 総裁就任後の新役員人事で従前の相談役を廃止した原は、総務に元田、大岡、奥田を、院内総務にも元田と大岡を抜擢した（『原敬日記』、大正三年六月一八、一九日の条）。これは、元田を筆頭にして原の総裁就任に批判的であった人々に配慮した人事であるが、かかる配慮を余儀なくされた中にも当時の原の党内における権力基盤が必ずしも盤石ではなかったことを看取できる。

二、解散阻止に向けての山県・陸軍工作

周知の如く第二次大隈内閣成立の背景には、大隈を後継首班に奉請した元老、とりわけ井上馨の政友会打破への期待が存した。[1] 従前より政友会に対し批判的見解を持ち大命降下に至る右の経緯をも知悉していた大隈は、[2] 内閣発足当初よりかかる期待に沿うべく反政友会の旗幟を鮮明にしていた。例えば彼は、組閣後一ヶ月も経たぬ大正三年五月一一日の与党立憲同志会員招待会の席上、次のように説いていた。すなわち、今日の国家の急務は、国家に有害で国民の与論の上に成り立たぬ、政府の権力に随伴して病的に膨脹した一つの団体を破ることにある、とした。[3] ここで大隈がいう病的に膨脹した団体が政友会を指すことは言うまでもない。さらに、大隈首相の政友会に対する攻撃の鋒先は、従前より同党が党勢拡張をはかるべく推進してきた地方利益誘導政策にも向けられた。例えば、五月一五日の地方長官会議における内相（兼任）訓示の中で、大隈は、「地方政弊の刷新に関する件」との項目を立て大略、次のように論じていた。近年地方行政に対する党弊は其の甚しさを増している。各種事業は地方の実際の必要に応じて展開されるべきなのに、其利益を専ら自派の手に収めようとする一党派が私を以てこれを決定する傾向がある。今これを是正しなければその弊害を止めることができなくなる、とした。[4] このように大隈は、全国の地方長官を前にして、一党派（政友会）が地方行政を専断してきたことを批判し、今後かかる党弊を阻止する意向であることを明らかにしていたのである。

こうした政府陣営からの政友会攻撃に対し原は、自党の従来の路線の正当性を主張することにより大隈内閣と対決していく決意を示していた。例えば、総裁就任の辞において彼は、党勢の拡張、党員の結束強化を以て唯だ党の利益を謀るものと誣ゆる者がいる。確かに党勢拡張と党員の結束強化は党の利益に相違ないが、政党が国家に責任を持ち貢献しようとするならば、これらの追求は不可欠であるとまで断じていたのである。[5]

このように大隈の政友会攻撃に反論することにより反政府の立場を明確に打ち出した原ではあるが、彼は大隈内閣を後援する元老との確執を望まず、むしろこれを回避すべく努めた。すなわち、総裁就任早々の原は、政友会が政府だけでなく元老をも敵に廻わすことは避けたかったのである。むしろ彼は、元老の政友会に対する反感を緩和しつつ逆に彼等の大隈内閣に対する不信を煽ることにより、政友会打破において共同歩調をとる政府と元老との間に楔を打ち込むことを目指した。このことは、原が総裁就任挨拶のため、その内定段階において井上を[6]、正式就任直後に松方正義を各々訪れ[7]、自党に対する誤解の払拭と協力要請を既に行なっていたことにうかがわれる。しかし、井上や松方に対する原の工作がどこまで功を奏するかは疑問であった。つまり、松方の政界内における影響力は多大とはいえず、井上については、政友会接近の背後に存する原の政府元老離間工作の意図を見抜きこれを警戒し、大隈に忠告さえしていたからである[8]。したがって、原は、政界内において他の元老に比し影響力を有す山県有朋を対象とする工作に重点を置き、これに期待を寄せることになるが、総裁就任当初の原と山県との心理的距離は決して近いものとはいえなかった。このことは、原が総裁就任に際し挨拶のため井上と松方を訪れているにもかかわらず、少なくとも『日記』を読む限り山県に対してはこれを行なっていないことに端的に示されていた。さらに、原が井上、松方の政友会不信の一因として、山県の奸策に乗せられたこと[9]、あるいは山県に翻弄せられたため[10]と自ら『日記』に記した文言からも、原の山県に対する猜疑心の強さを裏付けることができる。

しかし、こうした状況下、大隈内閣の第一次世界大戦の参戦外交をめぐり元老の同内閣に対する不満が増大し、両者間に不協和音が生じた。とりわけ山県の現政府批判には激しいものがあり[11]、原の下にも山県が加藤高明外相を「丸で英人なり[12]」と罵倒しているとの情報が寄せられることになる。ここにおいて原は、胸中に山県に対する根強い疑心を抱きながらも、政府と元老とのかかる間隙を衝き山県への接近を本格的に試みることになるのである[13]。つまり、原は右の情報が寄せられた当日、山県へ面会を申し込み二日後の八月一四日には総裁就任後初の山県との会談を実現さ

せた。この会談において山県の大隈内閣に対する信頼の厚くないことを看取した原は、今後政友会幹部が訪問した時は面会するよう山県に要請するとともに自らも積極的に訪問する旨を伝えていた。[14] また、この会談の結果、原は山県を「元老中にては老人ながら一番精神の慥かなる者なり」と評していたが、[15] これは彼が反政友会感情を露骨に示す井上を「八十歳の老人不得已次第なるが殊に近来は半身不随にて思慮も不完全なれり」[16]と冷評していたのと対照的である。爾後も原は、山県との会談を通じ大隈内閣の参戦外交を批判し山県の同内閣への不信を煽る一方、こうした外交が欧米列強との関係を悪化させることを憂慮する点において、自分が山県と共通認識に立っていることを吹き込むことに余念がなかった。[17] また彼は、政友会が国益に反する行動をとらぬよう期していること、さらに大隈内閣に代わり元老自ら政権を担当するよう山県に進言さえしていたのである。[18]

このように山県の政友会に対する不信の払拭と理解の獲得に努めた原が山県に期待したことは、大隈内閣が政友会打破を意図し衆議院における劣勢を克服するために目指す解散の阻止であった。[19] 原は、政友会が逆境下での総選挙を余儀なくされる解散を回避し、むしろ衆議院第一党という自党の優勢を維持したまま内閣を総辞職へ追い込むことを望んでいたのである。そのため彼は、大正政変以来、陸軍が懸案とし山県もその実現を望む二個師団増設問題（以下、増師問題と略す）を交渉に際しての取引材料として利用した。因に、この陸軍の二個師団増設は、大隈内閣が第三五帝国議会（一二月七日開会）に提出する大正四年度予算案に計上され争点となることが確実視されていた問題であった。したがって原は、山県に対し、解散・総選挙の実施が確実ならば政友会は選挙競争上の好題目たる反増師の立場をとることを余儀なくされると一方において牽制しつつ、他方、この題問の解決に向け陸軍当局者と話し合う用意のあることを伝えていたのである。[20] さらに彼は、後藤新平との会談において、解散の回避が保証されなおかつ山県が増師を望むのならば、それへの賛成を必ずしも否むものでないことまで仄めかしていた。[21] そもそも、政友会が増師問題をめぐり政府と争うことは、元老、貴族院[22]、陸軍の感情を害するゆえ、後日政権を目指す原にとり得策とはいえなかった。[23]

しかも既述の如く歴代総裁に比し閲歴において見劣りがする原の場合、かかる諸勢力との関係が政権獲得に際して障害となることが予想された。したがって、これらのことを充分展望しえた原が[24]、反増師を鮮明にしての解散・総選挙ではなく、山県及び陸軍との妥協により大きな期待を抱いていたことは言うまでもない。彼が政友会代議士小泉策太郎を介した、山県配下の田中義一[25]との折衝に傾斜したことは、その証左である。そして、この田中を通じた山県及び陸軍への工作に期待を寄せた原は、一一月末には田中自ら解散阻止に向けて次のような行動を起したとの情報を確認するまでに至る。すなわち、増師問題が政争の渦中に巻き込まれることを危惧した田中は、政府の望む解散を陸相の反対により頓挫せしめることを目指し、山県の了承を得た上で、かかる企図を岡市之助陸相に伝え岡も表面上これに応じる意向を示したというのである[26]。

右工作の進展を見守りながら原は、第三五帝国議会開会を直前に控え開催された党大会（一二月三日）に臨むことになる。大会終了後、新聞が同党は増師案をめぐり政府と「死活戦を試みんと欲する者にあらざるが如し」とし、この点は「稍世人の案外とする所なるべし」と不満を洩した如く[27]、原は、かかる工作に配慮し党大会において政友会が旗幟を鮮明にせぬよう指導したのである[28]。例えば、大会における原の演説は、増師問題を正面から論じることを避け、後段において国防問題等に言及した際、触れただけであった。しかも、彼は増師問題という文言を用いることさえ避け、これを「一昨年来の行懸りの問題」と婉曲に表現した上で、次のように論じていた。すなわち「問題自体は（中略）大問題とも思へぬのでありまするが、兎にも角にも此問題は十分なる調査を致して相当の解決を致せば宜しいのである（傍点、括弧筆者）」とした[29]。また、大会において可決された宣言も「国防問題ノ如キハ時運ノ趨勢ニ鑑ミ考査審究以テ至当ノ措置ヲ採ルヘキナリ」としただけで、増師問題への賛否を明らかにしていなかった[30]。こうした政友会の姿勢は、翌四日に開催された国民党大会において、党首の犬養が議会に臨むにあたり自党と内閣との最大の対立点が二個師団増設にあり、これは決して容認できぬと断じ[31]、大会で可決された決議も二個師団増設の排斥を明確に唱えていた

ことと対照的であった。[32]

しかしながら、このように党大会における政友会の旗幟を不鮮明にさせた山県及び陸軍への工作は、原の期待通りに進捗しなかった。そもそも原は、先の田中の企図について山県から直接確約を得ることを望み、彼との早期会談を希望していた。[33] しかし、その実現は山県の遅疑逡巡により引き延されただけでなく、[34] 一二月一五、一六日の小泉、田中との各会談において原は、岡陸相への解散阻止の先の内命が山県自らの意向により田中を通じ取り消されていた事実を知らされることになる。[35] つまり、この時点において少なくとも山県は、解散に前向きの姿勢を固めていたと見做すことができる。こうした山県の「変心」の背景には、次章において論及する政友会内硬派の抬頭により同党は最終的に反増師に決するとの彼自らの観測があり、加えて政友会打破に向けた元老間及び政府・元老間の結束強化という抗し難き流れがあった。例えば、既述の如く従前よりかかる結束強化の必要を力説していた井上は、一二月一四日付の新聞において政府関係者より歓喜をもって迎えられる談話を公けにしていた。[36] この井上談話は、まず一一月二九日に実施された原との会談のやりとりを次のように暴露していた。すなわち、原が大隈内閣の内外政策を批判したことに対し、井上が「現内閣の非を説くは易しと雖も過去に於ける政友会内閣の外交内治も非難すべきもの多かりしにあらずや人の非を挙げて己の非を見ざるは不可なり」と答え、さらに大隈内閣を辞職させた後、仮に政友会内閣が成立したとしても「原が総理大臣として果して内閣を統一し得るや否や、政友会に大臣として恥じざる人物果して幾人ありや（中略）由来大政党は国家に害あり（括弧筆者）」と、政友会を難じていた。また、井上は一時内閣と元老間にあった溝も自らの調停の結果、「今日にては其関係円満にして何等の扞格なく何等の乖離なし」とまで断じていた。[37] この井上談話が山県との意思疎通の上なされたものか否かについては定かではないが、ここでは先の山県の「変心」とかかる談話の発表が殆ど同時期であることを確認しておきたい。

一二月一九日、原は山県の翻意を促すべく小田原まで赴き会談した。その結果、増師は一年延期して大正四年度予

算案より削除するが明年度に本年度遅れた分を繰り上げること、さらにこのことを山県より陸軍筋に伝え理解をうる旨の内約がなされた。[38] この内約が、陸軍の反対により解散を阻止することを暗黙の前提にしていたことは言うまでもない。翌二〇日、この内約を背景に原は、院内総務等幹部を集め政友会の増師一年延期の方針を決定した。[39] さらに二三日には、かかる幹部会の決定を受け同党は、政務調査会及び予算委員会の連合会の同意を経た後、代議士会において増師の一年延期を正式に党議決定した。[40] このように原は、山県との内約に従い政友会を指導したが、その間同時併行するはずであった陸軍との意思疎通は実現しなかった。すなわち、党議決定を行なう前日の二二日、原は政友会の方針を陸軍に伝えるべく大島健一陸軍次官の来訪を要請したが、岡陸相の反対に会い両者の会談は実施されなかったのである。[41] その結果、政友会と陸軍との協調体制は確立されず、陸相の反対による解散阻止という原の企図は破綻した。政友会は、党議決定通り増師案を含む政府予算案を大幅削減し、二五日、これに対抗する大隈内閣は衆議院を解散したのである。

解散後、山県は原に対し、先の両者の内約通り事態の運ばなかったことについて遺憾の意を示すとともに、岡陸相を叱責した事実を伝えた。[42] 爾後も山県は、大隈内閣が自らの意の如くならぬことを嘆き、[43] とりわけ岡陸相批判には激しいものがあった。[44] 確かに、一九日の原との会談において山県は、政府当局者中で大浦兼武以外に意思疎通できる者がおらず、先の内約の実行に確たる保証がない旨を既に述べていた。[45] したがって、解散前後における如上の山県の言辞は、事実に即し語られたものといってよい。しかしながら、山県がこうした陸相を含む現政権へ根強い不信感を抱いていたとしても、彼が解散回避を目指す原との間に成立した先の内約実現にどこまで積極的であったかは疑問である。このことは、山県が議会開会以降も原との会談を避け、一九日の会談も病気を理由に上京せぬ山県を原の方が小田原まで押し掛けようやく実現したこと、あるいは解散後に大隈がそれまでの手続きの巨細を山県に打ち明けたところ山県も「大に満足」していた事実からうかがうことができる。[46] さらに興味深いことは、岡陸相の反対で大島次官の

政友会訪問が頓挫した当日付で田中が寺内正毅宛に送った書簡には、政友会を自縄自縛に追い込みながら解散を断行し同党の勢力を殺ぐことに自ら苦心最中であり、これらは皆山県との打ち合わせの下に行なっていることが記されていた[47]事実である。この田中書簡が真実を伝えるものであれば、一九日の原・山県会談の裏面には、山県の消極的姿勢というより政友会打破を目指す彼の積極的意図が隠されていたことになる。加うるに、右書簡は、一一月下旬において一時成功するかにみえた田中による陸相工作の実態及びこれを了承したとする山県の真意をも疑わせるものである。本稿において山県の「変心」と敢えて括弧をつけた理由もここにある。

以上のことより、山県が解散前後において洩らしていた内閣に対する自己の統制力不足の辞は、確かに事実の一面を語ったものであろうが、むしろ彼の解散後に備えた逃げ口上、あるいは解散後の自己弁明と見做すことも可能である。また、一九日の会談における山県との内約を背景にして、原が党幹部を前に何ら保証なきことではあると断わりながらも十中九まで解散は回避されると自らの展望を述べていた[48]ことは、右の事情に鑑みる時、山県の言に信頼を置きすぎた楽観的観測であったといえよう。

いずれにせよ総裁就任早々の原は、党大会の旗幟を不鮮明にしてまで目指した山県及び陸軍工作の成果を収めることができず、解散阻止の失敗という苦渋を味わされることになったのである。

(1) 大久保利謙『日本全史10・近代Ⅲ』(東京大学出版会、一九六四年) 七九頁。
(2) 前掲・ナジタ著、二五七～二五九頁。
(3) 「大隈伯の政界革新談」(『立憲同志会資料集4』〈柏書房、一九九一年〉三〇四頁)。また、大隈が井上との会談において、政友会は政権の寄生虫ゆえ、政権から離れればすぐに死ぬと発言していたことはよく知られている〔注(1)〕。
(4) 『政友』(第一六八号、大正三年五月二五日、二九頁)。前掲・松岡論文(一)、四〇頁。
(5) 『政友』(第一六九号、大正三年六月二五日、二～三頁)。
(6) 『原敬日記』、大正三年六月一二日の条。総裁正式就任当日付で原は、井上に改めて挨拶と指導を期待する旨を記した書簡

を送っていた（前掲・山本論文二九、三六頁）。

(7) 『原敬日記』、大正三年六月二二日の条。

(8) 例えば、井上は、大正三年九月一二日の大隈との会談の中で「実ニ各方面トモ加藤ニ付テハ悪評ニテ困ル。実ニ政友会等モ斯ル機会ヲ利用スル魂胆ガアルト見ヘテ、大岡（育造）・野田（卯太郎）・元田（肇）・永井（久一）（永江純一――筆者注）等ハ常ニ種々ノ口実ノ下デ自分ノ処ヘ接近ショウト求メテ来テ居ル。又此頃モ大森迄原ハ高橋（光威）トカ云フ秘書官ヲ遣ハセテ、自分ヲ出迎サセルト云フヤウナ有様デアル、旁々以テ政友会ガ各方面ヘ運動モ特ニ注意ヲシナケレハナラヌ。」と述べていた（山本四郎編『第二次大隈内閣関係史料』〔以下、『大隈内閣資料』と略す〕〈京都女子大学、昭和五四年〉一二二～三頁）。また、九月一八日に原と会談した井上は、その直後の二一日、大隈と会い「色々政友会ガ運動シテ居ルヨ。何ヲヤルカ分ラヌ。望月（小太郎――筆者注）ニモ色々調ラベサセテ居ルガ、アレ等ノ目的ハ何トカ盛返シヲシヤウト云フヤウナ魂胆ガアルト云フコトヲ忘レテハナラヌヨ。ソレニハ山県・松方・大山・自分ト君トノ間国政上ニ常ニ一致協和ガ出来テ居ツテ、ソウシテ政友会ニ乗ゼラレナイヤウニスルノガ必要デアラウト思フ」と、政友会の接近に改めて警戒を促し、政府と元老間の結束の必要を力説していた（井上馨侯伝記編纂会『世外井上公伝・第五巻』〈原書房、一九六八年〉四〇七頁）。

(9) 注（6）に同じ。

(10) 注（7）に同じ。

(11) 望月小太郎が山県を訪問した際、山県は「モーだめだ、外交もタヽキコワサレタ。加藤ハ一体其眼中唯自分一人ノミデ国家ト云フ感念（ママ）ガ無イ。実ニ残念ノ方法ヲ以テ最後通牒ヲ発シタ」と憤慨の辞を述べていた（大正三年八月一九日付井上馨宛望月書簡〈前掲『大隈内閣資料』、九〇頁〉）。

(12) 『原敬日記』、大正三年八月一二日の条。この間の山県への原の接近については、前掲・ナジタ著（二六一～五頁）に詳しい。

(13) 前掲・岡著、三六頁及び前掲・松岡論文(一)、一二～四頁。

(14)(15) 『原敬日記』、大正三年八月一四日の条。前掲・ナジタ著、二六四～五頁。

(16) 『原敬日記』、大正三年六月一二日の条。

(17) 『原敬日記』、大正三年九月三〇日の条。

(18) 同右、大正三年九月三〇日、一一月四日の条。

(19) 原が解散に消極的であったことは、第三四臨時議会の衆議院予算委員会において大隈首相の発言をめぐり審議が紛糾した

際、政友会は不信任案提出の機会を得たが、彼が自重したことに既にうかがわれた。原は、同問題は政友会が解散を賭して争うには小さく、むしろ解散を目指す政府の術中に陥ることになると説き、党幹部の同意をとりつけていた（同右、大正三年九月六日の条）。

(20) 同右、大正三年一一月四日の条。

(21) 同右、大正三年一一月二日の条。

(22) 例えば、貴族院茶話会幹部の田健治郎は、貴族院は増師問題に賛成せざるを得ぬゆえ、政友会が反増師を唱えることは不利益であると語っていた（同右、大正三年一一月二一日の条）。

(23) 「政友会の進退」（『東京朝日新聞』、大正三年一一月二九日付）の評においても、かかる指摘が既になされていた。

(24) 西園寺との会談において原は、増師に賛成すれば元老、貴族院とも好感をもって迎えるだろうが、これに反対する場合は元老も一括して攻撃しなければならぬ形勢に陥るゆえ注意を要する旨を語っていた（『原敬日記』、大正三年一一月二六日の条）。

(25) 小泉は代議士になる前から軍人との交遊があり、とりわけ陸軍の田中義一と宇都宮太郎と親交があった。こうした関係を生かし彼は、増師問題をめぐり大正政変以来生じた陸軍と政友会との溝を埋めるべく宇都宮に諮ると「陸軍の急所は小田原（山県のこと――筆者注）にあるが、こいつが難物だ、僕はあの老爺と反りが合はない、へたに動くとすぐこれ（頸に手刀をあてゝ）だから手が出せぬが、田中ならその恐れがない、彼奴はうまく老爺にぶら下つてゐるから、この仕事は彼奴に限る」とし、田中が山県と政友会との周旋役を務めるようになった経緯を回想する（小泉『懐往時談』〈中央公論社、昭和一〇年一一月〉六三頁）。

(26) 『原敬日記』、大正三年一一月二九、三〇日の条。

(27) 「諸政党大会」（『東京朝日新聞』、大正三年一二月五日付）。

(28) 以下、政友会党大会における旗幟不鮮明については、前掲・松岡論文(四)（三～四頁）においても論及されているので参照のこと。

(29) 『政友』（第一七五号、大正三年一二月二五日）二頁。

(30) 同右、六二頁。

(31) 同右、五一頁。

(32) 同右、四八頁。

(33) 『原敬日記』、大正三年一一月三〇日の条。

(34) 同右、大正三年一二月六日の条。
(35) 同右、大正三年一二月一五、一六日の条。
(36) 大正三年一二月一六日付井上宛望月書簡（前掲『大隈内閣史料』、二三九～四〇頁）。
(37) 「井上侯時局談」（『東京朝日新聞』、大正三年一二月一四日付）。
(38) 『原敬日記』、大正三年一二月一九日の条。
(39) 同右、大正三年一二月二〇日の条。
(40) 同右、大正三年一二月二三日の条。
(41) 同右、大正三年一二月二二日の条。
(42) 同右、大正三年一二月三〇日の条。
(43) 同右、大正四年一月一〇日の条。
(44) 山県は、原との内約が実現に至らなかった「手違ひを気に病」み、小泉を正月元日に目黒の椿山荘へ呼び「何とも気の毒であった、原に宜しく伝えてくれ」と述べたという。また、この席上、山県は陸相を「岡のぼけ茄子がと罵」ったという（前掲『懐往時談』、一六五～六頁）。
(45) 注（38）に同じ。
(46) 大正三年一二月二九日付井上宛望月書簡（前掲『大隈内閣資料』、二四三頁）。
(47) 大正三年一二月二二日付寺内宛田中書簡（前掲・季武論文、六二、七七頁）。
(48) 注（39）に同じ。

三、増師問題をめぐる党内硬軟両派の動向

前章において論じた如く総裁就任早々の原は、一方においては増師問題をめぐり山県及び陸軍との妥協点を求めた工作を行ないつつ、他方その工作の進捗状況を勘案しながら政友会を指導するという困難を強いられた。しかも、政友会が増師問題に対する党議決定を先送りし旗幟を不鮮明にしたため、党内にはこの問題をめぐり硬軟両派が併存す

ることになった。したがって原は、党の統制を確保するためにも両派各々が突出せぬよう注視しなければならなかったのである。以下、両派の動向と、これに対する原の党指導の実態を考察することとする。

まず、政友会が反増師の立場を鮮明にし政府攻撃を強めることを望む硬派の動きは、一二月の党大会前後より活発化することになる。例えば、一一月一八日、一八名の政友会代議士が参集した会合では、増師は欧州戦乱の終熄まで延期ということで意見の一致がみられ、さらに参加の範囲を拡大した在京代議士会を開くことが申し合わされた。[1] 二四日、この申し合わせに従い四五名の出席をみた在京代議士会が開催された。座長は、政府不信任案提出の必要を主張し硬派の一人と目された岡崎邦輔が務め、「内治、外交、財政及び国防等に関する現内閣の失政を弾劾すること」との申し合わせが満場一致でなされた。[2][3] 一一月二〇日、政友会院外団では、国防の充実は第一次世界大戦の結果に鑑み慎重審査の後、決定する必要があるので、政府が第三五帝国議会に提出せんとする増師案には断然之に反対する旨の決議を行なっていた。[4] また、各地方ごとの政友会所属代議士会の中にも、増師延期を明確にした申し合わせや決議を行なうものがあった。例えば、一二月三日に開催された近畿会においては、政友会が増師延期を掲げ国民党と提携することを求めた申し合わせを公けにしていた。[5] 翌四日、原の膝下の東北会は、政府が「不急の二箇師団を増設するが如きは全く国家の利害に副はざるものあり仍て吾人は極力現内閣の秕政に反対す」との決議を行なっていた。[6] さらに五日、九州会は「現内閣の失政に対し弾劾する事」との決議を一旦は行なったが、[7] その後、単に現内閣弾劾のみにては我党の旗幟が不鮮明になるとの硬論が優勢となり「二箇師団の増設案を否決すること」と改めて決議し直したことが報じられた。[8]

以上の如く増師問題に対する硬論が党内の種々の会合等において唱えられている中の[9] 一二月六日、原は対議会方針を党幹部と協議した席上、政府を攻撃する際は、種々の秕政を挙げることにし攻撃目標を増師一問題に限定せぬよう申し合わせていた。[10] 既述の如く山県工作を念頭に置き党大会の自らの演説や決議において増師問題に対する旗幟を敢

えて不鮮明にした原は、たとえ下位レベルや党外の会合にせよ党員による増師批判の突出がかかる工作をして挫折に導くことを懸念したのである。したがって、一〇日の幹部会においても、非増師の旗幟を鮮明にすべきとの岡崎の主張を退け、「今日其方針を明白にする利益なし、暫く、此儘になしおくべし」とし、出席者の同意を得ていた。[11] さらに原は、六日の申し合わせを次のより具体的な忠告として述べることさえしていた。すなわち、先の近畿会においても指向されていた如く、政友会硬派の中には、既に反増師の立場を明確にしていた国民党代議士と連携し反増師演説会に参加する者もいた。一七日、憲政擁護会主催で開かれた政国両党代議士参加の演説会もその一例であるが、この演説会開催の報を事前に伝え聞いた原は、「我党の出席者は非増師一本立にせざる様注意せよ」と幹部に改めて忠告していたのである。[12] 大会において反増師を強調することが予想される国民党代議士の主張に煽られ、政友会代議士の演説が増師批判において先鋭化することへの懸念から発した原の発言であった。こうした原の牽制は、例えば院内総務で硬派と目された床次竹二郎が右の演説会において「増師反対は本席に集まられたる諸君に取りては既定の問題にして今や其理由を説くの必要なきを認む」と前置きし、増師問題を焦点に正面から論じることを回避した事実にその影響を見い出すことができる。むしろ床次は、「従来吾政界に於ては常に覆面の一勢力ありて憲政を妨害し来れり此勢力を駆逐するは今の時を以て最好機とす」とし、政治の公明正大性の必要を説くというより概括的主張をしていたのである。[13] もっとも、この床次の演説において批判の俎上に載せられていた覆面の一勢力には、当然のことながら井上、山県ら元老を含むと解することができる。したがって、これら覆面の一勢力を駆逐し公明正大な政治を求めた床次演説は、山県との妥協を模索する原の姿勢と矛盾し、原の意向に完全に沿う内容であったとは言い難い。

このように右の床次演説は、原の牽制が一定の成果を収めていることを示す反面、彼が政友会内の硬派を自らの掌中に未だおさめていないことをうかがわせた。さらにこのことは、硬論を掲げる人々が一七日の大会に限らず政国連合の増師反対の演説会にしばしば参加し、増師批判をしたことを伝える新聞[14]からうかがうことができる。これら新聞

報道が、演説者の意図をどこまで正確に伝えていたか疑問の余地は残るが、少なくとも既述の如く山県をして政友会の大勢は非増師に決したと判断させるような党内硬派の動きがそこには報じられていた。与党立憲同志会総務の大石正巳は、議会開会が近づくほど政府に肉薄すべく政友会内に増師延期論が抬頭するだろうが、原はこの問題をめぐり政府と全面対決に至ることを望んでおらず何等かの変通の道を求めるだろう。したがって党内にかかる硬論が抬頭すれば彼は「当然之を鎮撫するに至るべきが原氏の手腕を以てして無事に之を就し得べきか否や覚束なし」と予測していた。[15] 確かに、原の鎮撫により政友会内硬派の独走や分裂という混乱にまで至ることはなかったものの、右の大石の予測においても触れられている如く原は、彼等を完全に自らの掌中におさめるまでには至っていなかったといえよう。

次に、硬派とは対照的に増師に賛意を寄せる党内軟派の動向について検討を加える。当然のことながら、こうした軟派抬頭の裏面には、大隈内閣成立以降、既に行なわれていた同内閣の政友会組織や党員に対する切り崩し工作があった。例えば、与党を含めた政府陣営の政友会に対する攻勢の影響は、政権発足四ヵ月後には同党の金城湯池といわれた青森県の支部組織の動揺として既に看取することができ、同県選出の工藤善太郎代議士は政友会を脱党し立憲同志会に入党していた。また、青森県選出の政友会代議士伊藤祐一が原に宛てた書簡によれば、同県支部からの脱党者の増加を次のように記していた。すなわち伊藤は、脱党理由が政友会への反感ではなくあくまで県支部に対する不満にあると説明しつつも、「同志会ヨリ多少ノ手入モ有之、騎虎ノ勢遂ニコヽニ至レルモノヽ如シ」[16]と、同支部が与党同志会からの攻勢に直面していることを伝えていた。さらに伊藤は、党員の脱党を喰い止めようと努めてはいるが、「脱党ノ成行前述の如シ。而シテ其勢力範囲ハ約県下ノ三分ノ一ト被存候。然シ不平連非常に多ク候得は、其勢力増加ノ一方ト被存候」[17]と、青森県下における政友会離れと同志会の勢力拡張が急速に進んでいることを報告していた。そして、このように地元の政友会の動揺を憂慮の念を以て原に報告していた伊藤自ら、一一月には政友会を脱党し立憲同志会に入党することになる。[18] 新聞は、「既に大浦農相を謀主とせる政友会の地盤切崩策は多少成功し青森県選出

一議員の同志会転籍を見たのみならず尚他に多く誘拐運動を試みつゝあり」とし[19]、伊藤の脱党を政府陣営からの政友会に対する切り崩しの結果と観測していた。

さらに一二月に入ると、右の観測にも触れられていたように政府陣営の政友会に対する攻勢は強められ、その影響は、党内に存する解散への恐怖と絡み合いながら増師支持を掲げる軟論の抬頭として現われることになる。例えば、大浦農相の指揮下、江木翼内閣書記官長や下岡忠治内務次官等が、政友会代議士に接近し会合をもっていることが原の下にも情報として寄せられていた[20]。また、軟派と目される代議士達は原を訪れ、政府との衝突回避を要求さえしていた[21]。さらに、かかる訪問者の一人であり軟派の中心人物でもあった白川友一は、新聞紙上の談話において「現下中外の形勢に鑑み師団の増設は国防上最も緊要欠く可らざるものなりと信じ」、「平常の持論として賛成の側に立つものなり」とし、増師賛成を公けにしていた[22]。また、彼は世上において自分が増師賛成論を以て党員の誘拐に努めているかの如く伝えられていることは全く無根の事実としてこれを否定していたものの、政友会の党議が一度増師反対に決した場合、「余が其党議に服従するや否やは言明の限りに非ず」と論じていたのである[23]。そして、「政友会中にも余と意見を同うするもの少からざるや否やは諸君の想像に任すべし」とし[24]、党内に増師賛成論者が少なからずいることさえ仄めかしていた。

白川の右談話通り、確かに当初、中国、四国地方選出議員が中心であった党内軟派の動きは、東北や東海地方選出議員にも広がりをみせはじめていた[25]。原がこうした党内の趨勢に危機感を深めたことはいうまでもなく、東海地方選出一一名の代議士脱会の動きを伝える報に接した彼が、永江幹事長に至急幹部を集合させ党内結束のための協議を行なうよう指示していたことは[26]、その証左である。前章において述べた如く一二月二〇日、幹部会において増師一年延期を決定した政友会は、翌日、各地方八団体の主なる議員六十余名に対し、その方針を伝えていた[27]。ここにおいて、かかる党方針決定に反発した軟派の脱会に向けての動きは活発化したが、これに対抗する党幹部の留党工作も積極的

に行なわれた。これら幹部の奔走ぶりについて新聞は「総務以下幹部は因縁を辿り或は私邸に呼び付け或は親しく往訪して百方説得するに力め二十二日の夜の如きは総務以下三十余名夜半一二時過迄も本部に詰切り八方に自動車又は腕車を飛ばして頗る目覚しき活動を続け」ていた[28]と報じ、原も同日の『日記』には、かかる工作のため「多忙を極めたり[29]」と記していた。こうした党幹部の説得に加え政府側の解散への決意の強固であることが明らかになると、当初軟派として脱党の決意をしていたものの中で翻意し、留党に転じる者も出てきた。例えば、二五日、既に脱党届を出していた東海選出の議員が原の下を訪れ、脱党を取り消し党議に服する旨を伝えていた[30]。その結果、実際の脱党者は当初、予想されていた数より減少し一八名（東海選出議員は零）に留まったものの、原は、これを完全に阻止することはできなかったのである。

以上の如く、山県及び陸軍工作との関連から増師問題に対する政友会の旗幟を不鮮明にした原は、党内に硬軟両派を抱えることになり困難な党指導を強いられることになった。彼は両派の突出を抑えるべく努め一定の成果を収めるものの、硬派の反増師演説会への積極参加や軟派の脱党を完全に阻止することはできなかった。このことは、彼が両派を掌中におさめるだけのリーダーシップを未だ党内に確立していなかった事実を物語るものといえよう。こうした状況下、前章において述べた如く衆議院は解散されたのである。

（1）『東京朝日新聞』、大正三年一一月二〇日付。
（2）同右、一一月二八日付。
（3）同右、一一月二六日付。
（4）『政友』（第一七四号、大正三年一一月二五日）五八頁。
（5）『時事新報』、大正三年一二月四日付。
（6）同右、一二月五日付。
（7）同右、一二月六日付。

(8) 同右、一二月七日付。

(9) 例えば、硬派の島田俊雄は、機関誌上において「一般的国防計画の根本方針等の如きは暫く戦乱の終了を俟ちて之を確立するも少しも遅れたりと為すべからず。（中略）吾人は此意味に於て増師の延期的意義に於ける否決を希望し、且つ主張する者（括弧筆者）」であると論じていた（「回顧一年」〈『政友』、第一七五号、大正三年一二月二五日、一〇頁〉）。

(10) 『原敬日記』、大正三年一二月六日の条。

(11) 同右、大正三年一二月一〇日の条。

(12) 同右。

(13) 『時事新報』、大正三年一二月一八日付。また、一六日の政友会各団体有志議員は党内結束其他に関し協議し、政府との対戦方策及其時機等に就きては吾々論議する所に非らざるを以て挙げて之を最高幹部に一任すべしとの申合わせが為された（同上、一二月一七日付）。

(14) 例えば、一二月一一日、新富座で開催された演説会において井上角五郎は、財政上より増師反対の意見を述べ、杉田定一、小久保喜七も反対論を掲げ、床次は「軽卒に之（増師）を実行すること能はず欧州戦乱の経験を待ちて徐ろに根本研究を為して之れを行はざるべからずと云ふことに反対する国民は軍閥者流の外一人も之れなきを信ず（括弧筆者）」と論じていた。また、同大会には政友会より他に菅原伝、松田源治、鵜沢総明の代議士も参加していた（『時事新報』、大正三年一二月一三日付）。さらに、二〇日、明治座で開催された政国連合増師反対演説会では粕谷義三、三土忠造、吉植庄一郎、岩崎勲ら代議士が参加、演説し、同日、大阪の帝国座における大会では、松田源治、竹越与三郎が政友会特派の弁士として立ち、各代議士何れも熱心に増師反対を主張した、と報じられた（同上、大正三年一二月二一日付）。

(15) 『東京朝日新聞』、大正三年一一月一八日付。

(16) 大正三年八月一一日付原宛伊藤祐一書簡（前掲・『原敬関係文書・第一巻』、一三二～三頁）。

(17) 同右。

(18) 伊藤は原に宛てた脱党挨拶の書簡において「永く旗下ニありて親しく御指揮を仰くべきの處、郷里之事情日ニ益切なるものあり、情義上黙視致し難く、遂ニ脱党の不得止ニ至リ候次第、不悪御了承願上候。（傍点筆者）」（大正三年一一月二一日付原宛伊藤祐一書簡〈同右、一三三～四頁〉）と記していた。

(19) 前掲・「政友会の進退」。

(20) 『原敬日記』、大正三年一二月四日の条。

(21) 同右、大正三年一二月一〇日の条。
(22)(23)(24) 『東京朝日新聞』、大正三年一二月一六日付。
(25) 「正友会の変調▽軟風吹き初む」(『東京朝日新聞』、大正三年一二月一四日付)。
(26) 『原敬日記』、大正三年一二月一八日の条。
(27) 『東京朝日新聞』、大正三年一二月二二日付。
(28) 同右、大正三年一二月二四日付。
(29) 『原敬日記』、大正三年一二月二二日の条。
(30) 同右、大正三年一二月二五日の条。

結語

原の総裁就任時の政友会は、衆議院第一党の座にありながらも、大隈内閣下の野党に甘んじるという逆境に置かれていた。しかも、その就任経緯を通じてうかがえた如く、彼は党内において未だ強固なリーダーシップを確立してはいなかった。

こうした状況下、第三五帝国議会が開会された。原は、政府の目指す解散を阻止すべく一方において山県及び陸軍への工作を行ないつつ、他方、増師問題をめぐり党内に抬頭した硬軟両派の動きを牽制するという困難な党指導を強いられた。しかも、その成果は、前者の工作については解散を阻止することができず失敗に帰し、後者についても彼が両派を掌中におさめることができず党内に少なからぬ混乱が生じた。したがって、こうした政友会について「場合に依リテハ大分裂ヲ来スヤモ測ラレス」[1]と観測する者もいた。確かに、かかる観測は、政友会内の混乱を誇張に伝えたものであり、原の党指導は、党の分裂という最悪の事態を招くほど拙劣なものではなかった[2]。しかしながら、先に述べた如く、その成果は決して満足のいくものでなく、総裁就任早々の原は、政治的に苦い経験をさせられたのであ

る。そして、かかる経験は、解散後の総選挙において政友会が大敗し結党以来初めて衆議院第二党の座に転落することにより追い打ちをかけられることになるのである。

（1）寺内総督宛児玉秀雄総務局長電報〔大正三年一二月一八日〕（山本四郎編『寺内正毅関係文書—首相以前』〈京都女子大学、昭和五九年〉五九三頁）。本書には、児玉政務局長とあるが、総務局長の誤まりと思われる。また、政府側の話として「同派（政友会）中内崩の兆有之由被申居候（括弧筆者）」と伝える者もいた（前掲・大正三年一二月一六日付井上宛望月書簡）。

（2）原は井上との会談において「余政友会を去らば四分五裂に陥」ると、その自負心をのぞかせていた（『原敬日記』、大正三年九月一七日の条）。

付記　本稿は、慶應義塾学事振興資金・平成二年度各個所究及び平成三年度共同研究の成果の一部である。